

両角友成議員の2月県議会での質問と答弁の要旨を紹介しま
す。一般質問、答弁の全文はホームページの**議会の様子**から、
質問の動画は右のQRコードよりご覧いただけます。



* 補聴器購入に対する公的補助制度の創設について *

両角 少子高齢化社会を迎えた日本にとって加齢性難聴者への聞こえの支援は重要な課題だ。加齢性難聴者にとって補聴器は、生活の質を落とさずに心身健やかに過ごせ、認知症の予防や健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるもので、公的補助制度が求められている。県内でも、24市町村で2万円から10万円の公的補助制度を実施しており、自治体間の格差をなくすためにも、県が市町村と連携して取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

知事 補聴器購入に対する補助等については、その意義であったり、あるいは国や市町村との役割分担などを踏まえて考えることが必要。個人への支援策は様々あり、財政の持続可能性や施策の優先順位も考えなければならない。社会保障に関わるような、医療や健康の部分は、どこに住んでも一定のナショナルミニマムとしての支援が受けられる必要がある。国が支援対象にすべきで、これまでも国に対して要請しているが、引き続き要請をしていきたい。

* * 健康保険証について * *

両角 日本視覚障害者団体連合会長は、現行の保険証が廃止され、障がい者が医療を受けにくくなるなどの不利益があるなら人権問題と指摘。障がい者のお困り事に対応する合理的配慮も不十分。誰もが病院にかかれる国民皆保険制度の崩壊はあってはならない。本来、デジタル化は高齢者や障がい者にとって便利なものであるべきで、一部の人を置いてきぼりにしたままの社会進歩はあり得ない。これは大切な問題提起ではないか。現在の通常国会では、国民世論の後押しがあり、従来健康保険証の復活法案が提出されている。現行の保険証が有効期限を迎える前に、マイナ保険証への一本化を見直し、運転免許証のように併用できるようにすべき。県としても、健康保険証の復活と併用を国に求めていただきたい。

健康福祉部長 健康保険証のデジタル化には多くのメリットがあり、推進していくべき。障がい者など配慮を要する方については、一定の措置が講じられている。県としては、復活法案に対する国の動向を注視するとともに、県民が安心して受診できるよう、引き続き制度の丁寧な周知やマイナ保険証の円滑な運用に向けた国への要望を実施していく。

両角 マイナ保険証が医療費や社会保障費の抑制に資するような主張があるが、廃止撤回を訴える保団連事務局次長は「理解に苦しむ。医療費抑制と言いながら、マイナ普及に兆円単位の予算をつぎ込む政策をムダとは思わないのか」と。全く同感である。

❖質問を終えて❖

県民の声を聞く姿勢があれば、もう少し温かい心のこもった答弁があるはずだが？

